

陳情第16号

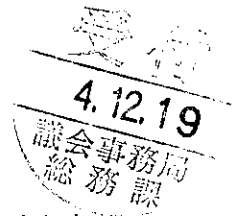
すべてのこどもを対象とした京都府医療費無償化制度の早期実現を求める

陳情書

令和4年12月19日付けで受理した別紙の陳情書を、議会運営委員会の決定により配付する。

令和5年2月27日 配付

京丹後市議会議長 谷津伸幸



## すべてのこどもを対象とした京都府医療費無償化制度の 早期実現を求める陳情書

### 陳情の要旨

すべてのこどもを対象とした医療費無償化を内容とした「子育て支援医療助成制度」を早期に実現するように京都府に求めること。

### 陳情の理由

日本の7人に一人のこどもが貧困状態にあるといわれていますが、コロナ禍の下でさらに経済的に厳しい家庭が増えています。そのために、こどもたちも必要な医療を受けられない状況があります。

府民は、すべてのこどもが、お金の心配なく医療を受けることができることを願っています。

市町村での制度の格差をなくし、府内すべてのこどもを対象とした京都府「子育て支援医療助成制度」の実現は、喫緊の課題と考えます。

また、京都府「子育て支援医療助成制度」の拡充が行われれば、市町村のこども支援施策をさらに充実させることが可能です。

京都府が、名実ともに「子育て環境日本一」であるために、こどもを産み育てる地が京都で良かったと思えるように、京都府「子育て支援医療助成制度」の拡充が求められます。

2022年12月16日

京丹後市議会議長  
谷津 伸幸 様

陳情者 住所 京都市中京区  
京都社会保障推進協議会 tel.  
氏名 議長 渡邊 賢治

## すべての子どもを対象とした 京都府「子育て支援医療助成制度」無償化の早期実現を

全てのこどもが経済的負担を気にせずに医療にかかれることは府民の願いであり、特に低年齢層の無償化は喫緊の課題です。

全国的には 20 年程前から乳幼児医療費助成の重要性が広まり、就学前の無償化が進んできています。

京都府の「子育て支援医療助成制度」は、ほぼ 4 年ごとに年齢拡大と負担軽減の見直しが行われてきましたが、現在、15 歳までが制度の対象で、通院は 3 歳までが月 200 円、15 歳までが 1,500 円の自己負担。外来は 15 歳までが月 200 円の自己負担となっています。

ところが、府内市町村では、18 歳まで外来・入院ともに自己負担のない自治体がある一方で、外来通院月 1,500 円の自己負担の自治体もあり、対象とするこどもの範囲がさまざま、府内で大きな格差が生じています。

京都府の合計特殊出生率は、全国 40 位 (1.22) と低迷し、特に京都市は「子育て世代流出が深刻」(京都新聞 8/28) と報じられています。これ以上、こうした状況を放置することなく、「子育て環境日本一」をさらに進めるために思い切った助成が必要です。また、親の収入状況により医療費負担に格差が出ないようにすることも求められます。

コロナ禍と物価高騰でますます厳しい生活を強いられる中、こどもを産み育てる地が、ここ京都で良かったと思えるように、すべてのこどもを対象とした京都府「子育て支援医療助成制度」の無償化制度の拡大を求めます。

2022 年 12 月

京都府知事  
西脇 隆俊 様

議会  
議長